

シンポジウム開催にあたって

総合福祉部会は今年8月30日に総合福祉法の骨格提言をまとめました。障害当事者も参画した部会員55名の総意としてまとめたものです。この提言は障害者権利条約と自立支援法訴訟基本合意のふたつを踏まえて作られており、私たち自立生活センターアークスペクトラムは画期的なものだととらえています。しかし、厚生労働省は総合福祉法の作業部会のとりにまとめに対して、否定的な見解に終始しており骨格提言が法案に反映されるのか予断を許さない状況にあります。地域生活を実現できる総合福祉法制定のために、この法律の必要性を訴えていかなければなりません。たくさんの方々に現在の状況を知っていただきたい。その思いを胸にこの度のシンポジウムを開催するはこびとなりました。

シンポジウムでは総合福祉法の骨格提言に基づく複数のテーマを掲げ、全4回開催します。開催日ごとにそれぞれのテーマ「理念目的」「訪問系サービス」「地域移行 地域移行の基盤整備」「相談支援 支給決定」を用意しています。最初にテーマに応じたゲストスピーカーの視点から法を読み解いていき、次に私たちの代表岡田との対談を通して、現在の障害者福祉の取り組みへの評価・問題点・課題、総合福祉法の下での実態作りはどのように在るべきかの議論を展開していきます。皆さんの参加を心よりお待ちしております。

障害者総合福祉法制定に向けた

一言コメント

政治家や政策決定者に期待

津田英二／神戸大学

障害者権利条約の批准の前にそれに見合う障害者福祉法制定は是非とも必要です。

合理的配慮を必要とするすべてが排除されることのないインクルーシブな社会を理念とする政治と政策に向け、一歩でも前進するよう、政治家や政策決定者に期待します。

「骨格提言」はこの40年の障害者運動の知恵の結晶

松波めぐみ／(財)世界人権問題研究センター

どんな重度の障害をもつ人でも、隔離された場所ではなく「地域社会の中で、必要な支援を受けながら暮らす」ことは、障害者権利条約でも定められた大切な大切な権利であり、それを実質的なものにするのが総合福祉法でなくてはなりません。

「骨格提言」はこの40年の障害者運動の知恵の結晶であり、一歩も後退させるわけにはいかない。ともに頑張りましょう！

「可能な限り」を言い訳にしない

総合福祉法の実現を！

人工呼吸器をつけた子の親の会(バクバクの会)

衆議院内閣委員会での政府側答弁では、条文のあちこちに「可能な限り」という文言が入っている理由について、「基本的な方向に向けて最大限努力をする」と言いながら、「可能でない」事例として「必ずしも適切な医療的ケアが受けられない場合がある」と繰り返された。

これを重度障害を持つ人たちへの「配慮」のひとつだと説明されても、「合理的配慮」をしなくてよい言い訳にすり替えられはしないかという危惧を私たちは払拭できない。

例えば、現行制度の下では、人工呼吸器をつけた子どもや気管切開など同等の医療的ケアを必要とする子どもは、特別支援学校であっても訪問教育の対象にしかされない。地域の学校にあっては、親の付き添いを求められる。「同世代の仲間と学校へ通いたい」という本人の願いや、普通の暮らしぶり、人工呼吸器のことなどを知らうともせず、「人工呼吸器＝危険」と決めつけられ、取りつく島もない状況を子どもたちはどう受けとめているだろうか。元気で安全に過ごすための人工呼吸器や気管カニューレ(チューブ)を、我慢して使わないことでやっと活動への参加を認められるという、危険で本末転倒な報告も寄せられている。

各省庁が、障害者権利の理念をふまえた制度改革の一環であること意識を持たず、推進会議の提案を尊重することなしに施策を進めるならば、「可能な限り」を盾にした排除は続くであろう。

だからこそ、障害者総合福祉法は、“骨格提言”に基づいて制定し、日常生活に書かせない医療的ケアについても、「生活支援行為」として、あらゆる場面で確保されるよう、私たちは強く要望したい。

自立生活センター アークスペクトラムとは

自立生活センターアークスペクトラムは京都市を中心に活動をしている障害者権利擁護団体です。障害当事者が運営の主体となり、地域生活をしている・目指している障害者の支援を行っています。主な事業として自立生活プログラム(ILP)、ピア・カウンセリング(ピアカン)、介助派遣があります。地域生活に必要なノウハウを伝えるILPの実施、自身の力を回復させるピアカンを毎年開催、そして地域生活に介助が必要な人に介助派遣をしています。私たちの目指すのは、本人の主体性(自己選択 自己決定)を大切に、障害者・健常者関係なく一人ひとりが尊重し合う社会です。そんな私たちの情報発信のひとつとして、この度の総合福祉法のシンポジウムを開催することになりました。このシンポジウムを通して私たちのことも知っていただければ幸いです。

第1弾

北部学習会～総合福祉法の理念 目的～ ゲストスピーカー：立岩真也

日時：2012年1月29日 会場：左京区総合庁舎 2F 会議室1(左京区松ヶ崎堂ノ上町7-2)

受付：12時半 開演：13時 終了：16時半

プログラム

- 第1部 13:00～
- 第2部 15:00～
- ・事務局長あいさつ
- ・立岩氏 岡田 対談
- ・立岩氏 講演
- ・質疑応答
- ・岡田 講演
- 終了 16:30

会場マップ



第2弾

中部学習会～訪問系サービス～ ゲストスピーカー：中根成寿

日時：2012年2月5日 会場：京都市右京ふれあい文化会館 2F 会議室1,2,3(右京区太秦安井西裏町11-6)

受付：12時半 開演：13時 終了：16時半

プログラム

- 第1部 13:00～
- 第2部 15:00～
- ・事務局長あいさつ
- ・中根氏 岡田 対談
- ・中根氏 講演
- ・質疑応答
- ・岡田 講演
- 終了 16:30

会場マップ



第3弾

東部学習会～地域移行 地域生活への基盤整備～ ゲストスピーカー：調整中

日時：2012年2月12日 会場：東山いきいき市民活動センター 1F 会議室5(東山区花見小路古門前上巽450)

受付：12時半 開演：13時 終了：16時半

プログラム

- 第1部 13:00～
- 第2部 15:00～
- ・事務局長あいさつ
- ・ゲスト 岡田 対談
- ・ゲスト 講演
- ・質疑応答
- ・岡田 講演
- 終了 16:30

会場マップ



第4弾

南部学習会～相談支援 支給決定～ ゲストスピーカー：土屋健弘

日時：2012年2月19日 会場：鳥羽北部いきいき市民活動センター 1F 会議室2(南区上鳥羽南唐戸町62-2)

受付：12時半 開演：13時 終了：16時半

プログラム

- 第1部 13:00～
- 第2部 15:00～
- ・事務局長あいさつ
- ・土屋氏 岡田 対談
- ・土屋氏 講演
- ・質疑応答
- ・岡田 講演
- 終了 16:30

会場マップ

